

第3回 半田市立半田病院 新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議
議事要旨録

日 時 平成 29 年 3 月 23 日（木） 10：00～12：35
場 所 半田市立半田病院 第4会議室
出席者 名古屋市立大学名誉教授 瀬口哲夫
(敬称略) 半田市医師会会長 花井俊典
名古屋大学大学院教授 水谷法美
半田警察署交通課長 八木 智
前住吉区長 辻 正幸
名古屋掖済会病院副院長・救命救急センター長 北川喜己
半田病院のあり方を再考する会理事 浅野周一
半田市立半田病院副院長 渡邊和彦
半田市立半田病院救急科統括部長 太平周作
オブザーバー 上原大輔
事務局 事務局長 三浦幹広
管理課長 大嶽浩幸
管理課主幹 都築 靖
管理課副主幹 青木賢治
傍聴者 30名

○三浦事務局長

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第3回半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議を開催させていただきます。

本日の会議であります。委員全員の出席となっておりますので、成立していることをご報告いたします。

次に、傍聴される方をお願いいたします。先ほど配布させていただきました「傍聴者遵守事項」をお読みいただくとともに、遵守いただきますようお願いいたします。

会議は、会議次第に沿って進めさせていただきます。

また、本日傍聴者の方から会議の録音の許可の申し出がありますが、いかがでしょうか。

○瀬口座長

第1回目も許可しておりますのでよろしいかと思えます。

○三浦事務局長

ありがとうございます。それでは、会議は次第に沿って進めさせていただきます。

委員の皆様には、資料を事前に配付いたしております。お忘れの方はお見えになりませんか。また、前回の議事録についても、本日配布させていただいておりますのでよろしくお願いたします。なお、本日、半田病院のあり方を再考する会の上原大輔さんがオブザーバーとして出席しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、会議を始めさせていただきます。要綱の第6条第1項では、議長は座長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行をお願いいたします。

○瀬口座長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議題1につきましては、赤レンガ東土地における新病院建設に関する報告書（案）についてでございますので、事務局のほうでとりまとめいただいたものを報告いただいて、確認のうえまとめたいと思っています。それではお手元の報告書（案）の中身ですが、追って確認した方がよいと思いますので、2ページの赤レンガ建物の歴史的建物の歴史的経緯についての確認をご報告いただきたく思います。3ページについては、検討会議の設置等についてがありますので、これについても報告をいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○三浦事務局長

まず2ページ、赤レンガ建物の歴史的経緯ですが、第1回目の資料等を参考に建物がいつ出来たかということと、半田市の観光施策として、南吉と半田運河を結ぶ中間的な観光施設を展開していくことを記載させていただいています。3ページにつきましては、本会議の設置の経緯、本日の報告書の作成における留意点を①②③とまとめさせていただいています。また、検討のポイントといたしましては、記載の視点の1から4の4つの視点でまとめさせていただいています。議論のほうをよろしく申し上げます。

○瀬口座長

2ページ及び3ページについてご意見を申し上げます。歴史的経緯を2ページに記載していただき、3ページについては、本会議の設置経緯及び検討の確認がありますが、これについては、4ページ以降に関係しますので、視点1から4でよろしいでしょうか。事前に資料もお送りしており、ここは特段ご意見がないということですので、確認をいただいたということで、次の4ページ以降5ページまでの視点1の部分、赤レンガの価値・魅力への影響から見た適否について、説明をお願いします。

○三浦事務局長

前回までの会議でいただいた意見を一方的に事務局で羅列しており、この中身について不十分なところも多々あると思いますので、追加及び修正のご意見をいただければ記載いたします。また、事前に資料を送付させていただいていますが、一部修正があります。4ページ目中段、地図と写真のすぐ上に「建設するこ3.」となっておりますが、「3.」を削除してください。続きまして10ページをお願いします。3) 適切と考えられる点①地震に伴う液状化現象の2つ目の黒点に「半田市新市庁舎の建設候補地選定時に行われた」と記載がありますが誤りですので、「下水道事業に伴うボーリング調査の結果から地震による液状化が危惧される。」に変更をお願いします。一番下段の(4)ですが、契約の契の字が抜けていますので、「5210万円がなくなる。また契約途中の」と訂正をお願いします。この3点について訂正をお願いします。

○瀬口座長

それでは4ページに戻りまして、赤レンガの価値・魅力への影響から見た適否について、検討のポイントを挙げていただいております。その次に課題点があり、それに対する課題への対応策が3点あります。その対応案等に対する意見・評価も2点掲げてあります。また、②赤レンガ建物の観光施設としての発展を妨げる可能性ということで課題が2点挙がっています。それに対して、この会議でそうではないのではないかという意見がありましたので、

それが3つ記載されています。それに対する意見・評価が一番下に書いてあるという構成となっています。この4ページ5ページについて、ご意見はいかがでしょうか。

○浅野委員

今回事務局が作成した報告書に対して、一点一点確認しながら修正し、最後に報告書案としてまとめて提出するという流れでよろしいでしょうか。

○瀬口座長

ということです。

○浅野委員

我々としてはこの会議が開催されるにあたって、事務局側からはどちらかというと赤レンガ案に対するデメリットを強調したような説明がこれまでされてきていまして、作成していただいた報告書（案）についても、我々にとっては納得しがたい記述があり、事実に関しても違うところが多くあります。それを今この場でずっと直していくのは難しいと感じています。一点ずつ確認するか、我々の立場で作った報告書案を一枚の紙にまとめ、皆さんにお配りさせていただいていますのでご覧いただきたいと思います。

○瀬口座長

浅野委員の議事ではありませんので、仕切っていただかなくても結構と思いますけど、この会議で出された意見を基にまとめるしか方法はないわけです。採決をとるかどうかは、前回の浅野委員のご意見もあって、ここのメンバーは必ずしも全体を見られる立場ではないので、限定してそれぞれの立場でご意見を出していただいて、それをまとめるという方法になると思っています。ここが良いとか悪いとか書いてないと思いますが、課題がないということがあるかどうかを明らかにしなければいけません。今、この場で一つ一つ言っていたほうが良いと思います。構成そのものの問題となれば、3ページの視点1から4の構成を組み替えるべきだという意見があってもいいと思います。

○浅野委員

事務局の立場、赤レンガ案を反対している立場で作った報告書案に沿って話し、修正していくということは、なかなか難しいと思います。

○瀬口座長

それは、ここのメンバーがそれはおかしいということであれば、たとえ事務局が作成したとしても通らないと思います。なので議論をさせていただいているのではないのでしょうか。

○浅野委員

議論をしていくのはいいですが、あとで我々が出した報告書案についても、後ほど議論していただいて、出来れば二つの立場の報告書案に関して議論していただき、並列して提出していただけないか考えています。これに関して了承いただけるのであれば、事務局が作成された報告書案に関して、我々が気になるところを指摘するところを見合わせようと思っています。

○瀬口座長

議事に入る前ですが、皆さん今のご意見に関していかがでしょうか。この検討委員会の総意としては出せないということですね。付けて出すということよろしいですか。この会議の総意としての提出はやめるということですか。

○浅野委員

並列で出していただきたいです。

○瀬口座長

並列で出すかどうかをここで議論すればよろしいでしょうか。それでよろしいでしょうか。最初に今の報告書案について検討するということで進めさせていただきたいと思います。資料の視点を4点にすることについてもよろしいですね。それでは、4ページ、5ページのところについていかがでしょうか。

○浅野委員

4ページをお願いします。3)の1番目の課題の3行目ですが、「文化的な価値を損なう可能性が高い。」というのは、主観的な意見の範疇に入ると思います。市民の皆さんが、赤レンガ建物の隣に病院を建てることで赤レンガ建物が毀損されるというのは、一部の方にはそういった意見があるかと思いますが、我々が行ったシンポジウムなどでのアンケートを見ると、隣に病院を建てても調和するのではないか、いいのではないか、むしろ価値が高められるのではないかというような意見も多く寄せられました。なので、ここで可能性が高いと書かれるのは、我々としては少し承服いたしかねます。

○瀬口座長

この点についていかがでしょうか。

価値観の問題です。終戦直後、冬のドイツのお話ですけど、越冬をしなければならない時に石炭が手に入らなかった時に、街路樹を切って燃料にして乗り越えればよいのではという意見がありましたが、当時のベルリンの市長さんは、木を切ってしまうと街の景観を損なうということで木を伐りませんでした。それは、価値観であると理解していただきたいと思います。この場所は特に価値観が重要であるということです。私は都市計画の立場ですので、その立場で考えると価値観というものが入らざるを得ないと、特に重要な場所であると一番最初に申し上げます。これは、並列で、今の浅野委員がそうでないということであるならば、ここでご指摘いただければいいと思います。その価値観は否定できないと思います。

○浅野委員

この価値観というのは瀬口委員の価値観ですよ。

○瀬口座長

逆に浅野委員の価値観でもありますよね。

○浅野委員

私と瀬口委員の価値観が違うということです。

○瀬口座長

並列で記載すればいいのではないのでしょうか。

○浅野委員

文化的な価値を損なう可能性が高いと書くのであれば、より多くの市民に問うた結果であれば書くのは構いませんが。

○瀬口座長

違う価値観もあるということ、赤レンガ建物を圧倒する建物を造るとか、文化的価値を損なう可能性が低いという意見が出たということ、いいのではないのでしょうか。その意見を無くさなくてもいいのではないですか。この報告書のスタンスはそういうまとめ方ですね。ご提案ください。

○浅野委員

今回の会議が最後と伺っています。どのような文面を付けてということはこの会議で承認することは難しいと思います。私が事務局と相談して付け加えて皆さんにそれをお送りしてご承認をいただくのはいかがでしょうか。

○瀬口座長

今、ご意見をいただきたいと思います。

○浅野委員

文化的な価値を損なうかどうかについては、個人の主観によるということ、また、外観がマッチした病院を建設することによって、赤レンガ建物の文化的な価値がさらに高まるという市民がいると記載してもよろしいでしょうか。また、文化的な価値を損なう恐れがあるというのは、瀬口先生の意見等ということになりますので、報告書に書かせていただきたいと思えます。

○瀬口座長

発言者の名前については、議事録に記載されていますので、報告書には記載しません。このご意見の追加について皆さんいかがでしょうか。

○花井委員

対応案等に対する意見・評価のところ、今、浅野委員の意見が記載されているように思うのですが、5ページの3行目の記載ではいけないのでしょうか。

○瀬口座長

ここに、文化財的な価値を損なわず外観の調和を目指すとありますが。

○花井委員

これは浅野委員の意見と同じではないですか。

○浅野委員

乗り越えがたい点となると。

○瀬口座長

価値観はそういう表現ですね。

○浅野委員

こちらの文面をさきほど私がお伝えしたように、調和により文化財の価値がさらに高まるという意見もあり、この点については、価値観の相違の問題であるため乗り越えがたい点であると記載していただきたいと思います。

○三浦事務局長

「調和により文化財の価値がさらに高まるという意見もあり」を追加します。

○瀬口委員

よろしいでしょうか。他に何かありますか。

2番目の赤レンガ建物の観光施設等に関してはいかがでしょうか。

○浅野委員

一番最後の対応案等に対する意見・評価ですけれども、「イベントを行うような観光施設・公園との隣接や、それに伴う光や音の発生は、病院利用者の療養環境にとってのメリットにはならない可能性が高い。」ということに関し、私としては、メリットにはならない可能性が高いとまでは言い切れない。逆にメリットになる可能性も十分にあると思いますし、例えば、ある程度広場から離れていますので、賑やかな音を聞きたくない患者さんは窓を閉め、聞きたい患者さんは開くなどの患者さんの選択肢があると思うので、このように記載されるのはいかがなものかと思います。

○瀬口座長

一種の騒音ですからメリットになるとは言い切れないと思います。静謐を必要とする療養環境にとってメリットにはならないのですが、静かな環境が病院にとって必要であるということをお前提におけば、音は相対的に問題ですという意味であり、静謐な療養環境にとってメリットにはならない、可能性が高いという文書を削除するということですか。ご意見はありますか。

○浅野委員

可能性があるが、患者の治療意欲を引き出すのはいかがでしょうか。周りがうるさく賑やかだとそれが駄目だという決めつけた記載はどうかと思います。

○瀬口座長

修正をしたらどうですか。

○浅野委員

修正していただきたいと思います。

○瀬口座長

音がしても患者さんが生きる力にもなると記載するのですか。

○三浦事務局長

最後のところで、価値観の相違ということを入れています。

○瀬口座長

音がしてもいいという意見もここに記載してもいいと思います。

文言もきちんと確認しなければなりませんので、正確に言ってください。

今2点ご意見がありましたので休憩時間がとれれば、その間に修正していただくことは可能ですが、予定時間の12時までにこの会議を終了することが難しくなります。時間をとることができれば修正していただいて確認することもできます。

続いて視点2ですが、6ページから9ページの4ページにわたっています。周辺環境というよりも敷地そのものについて、最初は交通機関の駅に近いというメリットを書いていたと思います。課題点については、敷地面積の将来の拡張スペースの課題と駐車場や必要施設・設備の確保の課題と周辺環境への影響と赤レンガへの進入路の4つの点について、それぞれ課題とご意見を出していただき、それに対する対応案及び意見・評価をとという3段のまとめ方をしています。これについて、ご意見ありますか。

○浅野委員

7ページ一番下段に「立体駐車場の各層と病院の各階を接続することはセキュリティ面から見て望ましくない。」と書かれています。こちらは実際に病院の隣に隣接する立体駐車場がある病院は幾つもありまして、2階から連絡するという病院はほとんどあると思いますし、例えば愛知県内でも、愛知医科大学は3階から直接接続しています。建物の建て方でいくらかでもセキュリティの問題は解決できると思いますので、こういう風に記載されると隣に駐車場を建てても立体駐車場から行き来できないようなこととなりますので、こちらの文言については削除いただけないかと思います。

○瀬口座長

今、意見ができましたけれども、その件についてはいかがでしょうか。ご意見がなければ浅野委員の提案でよろしいでしょうか。確認をお願いします。

○渡邊委員

今、現在の病院で非常に問題となっているのは、出入口がたくさんあって管理しきれてないということです。不審者が入ってきて問題となっています。新病院は出入口を絞って、特に夜間はそうです。現在でも監視カメラは設置しています。立体駐車場の各階から渡れることは患者の利便性はありますが、それはしたくないと考えています。せめて、1つの階くらいで接続することは現実的にも可能かもしれませんけれども、セキュリティは今の病院でも困っていますので、新病院では非常に大事なポイントであります。望ましくないとはまではないですが、たとえ表現を削ったとしても、建設時には考えていきたいと思っています。

○瀬口座長

そうしますと、セキュリティ上出入口を限定する必要があるという程度の表現でよろしい

でしょうか。それでは、そういう修正をお願いします。他にはどうでしょうか。

○辻委員

9 ページの一番下ですけれども、「病院への進入や病院からの退出によって車両走行が滞れば、対策を行ったとしても、現状よりも渋滞の状況が改善することはない。」というのはその通りですが、現状どおりの渋滞がありますよということになってしまいますので、これは、改善することなく、よりひどくなる可能性もあるということをつけ加えて欲しいと思います。自動車の数も現状より増えるわけですから、右左折の信号を設置することは大前提ですが、そのうえで車両が増えるわけですので、よりひどくなる可能性があることをつけ加えたほうがよいと思います。

○瀬口座長

これに対してご意見はありませんか。

○浅野委員

おっしゃるとおりだと思います。「現状よりも渋滞が悪化する可能性がある。」という文言ではいかがでしょうか。

○瀬口座長

これでよろしいでしょうか。

それでは、「現状よりも渋滞が悪化する可能性がある。」という文言に修正をお願いします。他にはよろしいでしょうか。

○浅野委員

8 ページの③周辺環境（近隣の住環境等）への影響の2つ目に「工事中の騒音や振動、病院ができることによる交通量の増加や日照等の住環境の変化は、周辺住民のストレス要因となる。」と書かれていますが、こちらについては、どこに病院を建てても同じように生じる問題であると思います。交通量や日照に関しても少なからずあると思います。これを課題として病院を建てないということはないと思いますので、これを課題として挙げるのはいかがなものかと思います。

○瀬口座長

どこに建設してもストレスになるということも課題となるのではないのでしょうか。

○浅野委員

これは、全ての建造物に関してこの課題をとということですか。

○瀬口座長

場所によりますが、草原の中に造るのであれば周辺に住民がいないので大丈夫と思いますが、市街地であればストレスになるという意味だと思います。「市街地に建設するところに病院が出来ることによって、」と追加しますか。

○浅野委員

今、比較検討している現職員駐車場であっても、この課題は生じることになります。この報告書の案だけに記載するのは、私としてはどうかと思います。例えば現職員駐車場であれば隣に小学校もありますし、小学生への環境の変化も同様に議論されるべき、問題視されるべきであると思います。

○瀬口座長

問題があること、記載することはよろしいですね。他にありませんか。本日、上原さんにお越しいただいていますので、関連するところについて、お話いただければと思いますがいかがでしょうか。

○上原オブザーバー

ありがとうございます。日照については、十分周りの住宅から離れた位置に高層部分の駐車場や病院を建てる計画となっています。当然、法律を守るのは前提で、それより更に、日照の問題とならないように、なるべく住宅地から離れた位置に建設すれば、日照の問題はないと私は考えています。

○瀬口座長

日照権の問題は法律を守っているからいいというものではないです。法律を守っていなければ建設はできません。

○上原オブザーバー

後ほどご説明しますが、建物の高さの2倍以上離れた位置にございますので、日照に関しては全く問題ないです。

○瀬口座長

そういう意見をいただきました。日照等の住環境について、可能性としますか。今は場所が南側にあるから大丈夫ということですが、まだ設計していませんので、可能性があるわけですから、法律に基づく範囲はもちろんです。それ以上に住民がストレスを感じるかどうかは主観の問題です。ここは「住民がストレスを感じる可能性がある。」としてはいかがでしょうか。委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、「周辺住民のストレスの要因となる可能性がある。」と修正させていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

○浅野委員

課題への対応案等に、先ほどからいろいろお話がありましたが、どこの場所に病院が建っても、現職員駐車場に病院が建ってもこれについては考慮、配慮されて住民にも説明されるべきだと思いますので、これに関しては、どこの候補地が選択されても丁寧な住民を対応すると記載していただきたいです。これだけだと、この場所だから対応が必要であるということになりまして、他の候補地であれば、このことは全く気にしなくてもよいと捉えられると思います。

○瀬口座長

今のご意見をどのように反映させればよろしいでしょうか。

○浅野委員

どこの候補地であっても、丁寧な住民説明は必要となるという形で記載していただければと思います。

○瀬口座長

赤レンガ東土地に関する報告書であるため、どこでもという文言を入れる必要があるかどうかですが、皆さんどうでしょうか。ここでは限定して考えて、しかし、今のご意見のようなことを付け加えるのであれば、付帯事項という形になると思います。ここは赤レンガ東土地に限定させていただいて、どこに建設しても必要な事項等については、まとめの後に付帯事項として、住民に対する丁寧な説明をすると記載するということがいかがでしょうか。他にありませんか。上原さんの資料に騒音についても記載がありましたね。

○上原オブザーバー

騒音についても後ほど説明する予定でしたが、今、メインの入口が南側の国道になっておりまして、騒音が気になる方は恐らく北側の新興住宅地の方になると思いますが、そこまで200m離れています。200m離れている位置でのサイレンの音はそんなに気になるものではないと思います。現在の半田病院の近くに住んでみえる方に意見を聞いたことがございますけれども、慣れているからかもしれません、ほとんど気にならないということで、皆さんが思っている以上に気にならないのではないかと我々は考えています。特に200mも離れていますので、サイレンを消してしまえばサイレンの音は気にならないと思います。後は、最近パトカー等がよく国道を走っているということですが、そちらの方がうるさいという意見の方が多いです。

○瀬口座長

今の意見を受けまして、修正がありましたらお願いいたします。サイレンがうるさいのは間違いないと思います。周辺環境への影響の工事中の振動や騒音等への対策が課題としてあるのに、救急車両のサイレンが影響ないとは言えないと思います。200m離れているといことですが、どこの住民にとって問題があるといっているのでしょうか。赤レンガの北側に住民あるいは南側の住民、南側にも住宅やお店がありますよね。そこは問題ないのですか。

○上原オブザーバー

もともと国道でうるさく、先ほどのパトカー等でもうるさいですので、救急車のサイレンが加わったからうるさいというのは、少し言い過ぎではないかと思えます。

○花井委員

病院勤務が長かったのでよくわかるのですが、実際に病院の前にいるとサイレンはうるさいのは間違いありません。200m離れていても救急車のサイレンでは会話できません。うるさいからこのような対応策をとるということで、この文章は全く問題ないと思います。南側にも住宅地がたくさんあり、国道があってもそもそも騒音があるからといっても、サイレンがプラスされるわけですから、普通の生活や会話に影響があります。現病院であっても、病棟

の患者さんに配慮してサイレンを切っていますよね。そういう配慮はされてしかるべきであると思います。文章はこれでよろしいのではないですか。

○瀬口座長

ありがとうございます。他に何かありませんか。

○浅野委員

9 ページ目の対応案等に対する意見・評価ですが、赤レンガ建物の進入路に関してのことになっていますが、現地の住宅の方々にお話を伺うと、赤レンガ建物の北側の住宅の生活道路は細くなっているのですが、国道南側から右折してハウジングセンターに入れなかったために、土日のイベントの際にはそちらの生活道路を通して北側の入口から入り、かなりの車が流入して路上駐車もあって非常に困惑していると伺っています。病院を建設するにあたり、南側に信号機を設置することになって、北側の生活道路への車の流入を軽減できるのではないかと考えています。場合によっては、車両の進入規制をすることによって、土日に関しては周辺住民の方の住環境が改善できるのではないかと考えます。こちらに関しては、対応案に南側に信号機を設置することによって、北側の生活道路への車の流入を軽減することができ、住環境の改善につながる可能性があるということを記載していただければと思います。

○瀬口座長

付け加えるということですか。

○浅野委員

評価という形で付け加えて欲しいです。

○瀬口座長

ひとつ付け加えるということでしょうか。

今、お話ししている内容をパソコンで修正していただいて休憩時間に皆さんにお配りし確認していただくか、時間が長くなりますので、この場で修正していただいた方がいいと思います。今の浅野委員のご発言も文章を簡潔におっしゃっていただいてすぐにパソコンに打ち込んでいただくといいと思います。

9 ページの浅野委員のご意見について、まとめたものをいただきますでしょうか。

○浅野委員

「国道247号線に新たに信号機を設置することにより、北側住宅に接する生活道路に流入する車を減らすことにつながる。」です。

○八木委員

今の浅野委員のご意見について、北側道路への進入については、課題に今のところ入っていないです。この課題への対応と意見評価が別の意見でもよいとは思いますが、また意見がずれていってしまう可能性があると思います。

○浅野委員

この課題が赤レンガへの進入路におけるということになっておりますので、それに対する

課題の答えにはならないですが、この対策を行うことによって現在の問題も同時に改善できる可能性があります。

○辻委員

そのとおりよくわかるのですが、この対応策に対する意見・評価に記載するのは問題があると思います。付随事項としていいことが起こりますよと、ここと離して記載したほうがよいと思います。同列は無理ではないでしょうか。

○瀬口座長

評価するのであれば、課題に入らなければならないです。北側の道路に現在たくさんの車が進入しているということを課題に入れて、それに対して課題の対応案を入れるということになります。

○辻委員

赤レンガの所に病院を建設するということに対する話なのですが、この話は、日常起っている課題です。ここに病院を建てることに対する課題ではなく、日常の課題であるため、そこに記載するのはおかしいと思いますので、付随する事項として位置づけないとおかしいかと思います。

○瀬口座長

9ページに付随する事項として、日常的にこのようなことが生じているので、これにすれば、北側への車の流入を減らすことにつながるということでしょうか。

○渡邊委員

病院には北側の道からの交通を遮断して国道からしか出入りしないという前提ですか。住宅があり道があるのならば、今まで通り周りから病院に入る人もいるということです。

○瀬口座長

出入口を造れば確実に増えますね。出入口が無ければ病院に来て駐車場が無ければ北側に止めるということですね。これはいろいろな所でみられる現象ですね。

それでは、7から9ページについて、他に何かありますか。なければ10ページの視点3災害への対応からみた適否について、先ほどご説明がありました。適切と考える点は、地震に伴う液状化現象、津波、高潮の3つの点であり、課題点については、地震に伴う火災、災害時の病院機能、視点4その他の視点からみた適否が記載されています。

これについては、どちらかというとプラスなので、課題に対する対応案とか対応案等に対する意見・評価はないですね。この点についてはいかがでしょうか。

○北川委員

多数の傷病者が発生する大災害時においては、災害拠点病院として多数の傷病者を受け入れて対応することが半田病院に必要なという前提をそこに記載していただければよいのではないかと思います。

○瀬口座長

大きな災害時に災害拠点病院の機能として、発生する多数の傷病者を受け入れる必要があるということですね。

○北川委員

それが1点と、それに関して適切と考えられる点に、赤レンガ東土地であれば、浸水等の危険性は非常に低いあるいはないということですので、災害直後から活動できる可能性が高いということも入れていただければと思います。

○瀬口座長

そうすると適切と考えられる点の①から③の前に、赤レンガ東土地は浸水する可能性がない土地であり、災害時に十分機能する可能性があるということですね。

よろしいですか。ここに、浸水する可能性がない土地なので、災害拠点病院として十分機能する可能性が高いを前提として、その後に、液状化と津波と高潮について記述をするということですね。

○水谷委員

今、高潮については、浸水想定の見直しがされていますので、危険性が低いというところに注釈をつけていただければと思います。現在は、平成26年度に公表された浸水想定に基づいているものだと思います。

○瀬口座長

危険性が低いという右肩に8番というルビをふって、現状発表されている県のデータにより、現在は見直しをしていると、正式な名称が分かればそこに記載していただければと思います。

○浅野委員

今後見直しがされる高潮浸水想定は、現在のものよりも悪化するということですか。

○水谷委員

基本的には条件は厳しくなっています。軽減する方向にはならないと思いますが、どうなるかも決まっていないので、もう少し先になると思います。

○瀬口座長

ちなみに三河湾では、奈良時代以降、津波は発生しているのですか。

○水谷委員

三河湾ですか。

○瀬口座長

遠州では、江戸時代の新居の宿場町が津波で壊滅して宿場が移動しています。愛知県の災害の過去の事例を調べているはずですが、あんまりお聞きしていないので、三河湾や伊勢湾ではどうだろうということですね。

○水谷委員

愛知県の津波浸水を検討する時に、過去の浸水を調べていると思いますが、そこで新たな浸水の跡が見つかったということは記憶がないです。知多半島では新たに見つかったという報告がありましたが、それほど大きな問題はなかったもので、内閣府でまとめられている報告書の中で、浸水想定は今の記憶では不明な点もありますので、もう一度資料を確認したいと思います。

○瀬口座長

過去に少ないからといって、今後もないとは言えませんね。他にはありませんか。

○浅野委員

4課題点の停電に関することですが、二系統の変電所から受電ができないことが問題が記載されていますが、上原から説明がありますが、電力会社に確認したところ、変電所から補助線をもう一本引くことができるということで、断線による停電の可能性は低くなります。また、周囲が浸水すると漏電の可能性もあり、給電をストップする可能性もあると言われておりますので、こちらに関しては補助線を引くということで大きなリスクにならないと考えています。対応案としては、一つの変電所から補助線を引くことによって停電の可能性を軽減する可能性があるかと付け加えていただければと思います。

○瀬口座長

オブザーバーの上原さん、何か付け加えることはありますか。

○上原オブザーバー

付け加えさせていただきますと、平時についてのリスクについては、先ほど浅野のほうからありましたけれども、予備線があれば特に問題はないと思います。変電所が駄目になった場合ですが、自家発電機を設置しており、数時間で復旧可能と聞いておりますので十分対応できると思います。災害時につきましては、現職員駐車場案でのことだけではありませんが、浸水した場合には漏電の可能性があるので、中部電力に確認したところ、送電をストップする必要があるとのことでした。今回、赤レンガ東土地に建設した場合には、浸水する危険性はないということで送電をストップしなくてもよいということです。つまり、二系統受電していても浸水した場合は、送電がストップしてしまいますので、浸水が想定されている場所へ二系統あっても、あまり意味がないものではないかというふうに考えます。また、非常用発電機を稼働することで、災害時にも可能ですし、赤レンガ東土地については、浸水の危険性が低いので、燃料を運ぶ車のアクセスの遮断のリスクも非常に低く、ちなみに二系統受電ができないからといって、災害時の受電のリスクが高いということには考えられないと思います。

○瀬口座長

今のご意見に対していかがでしょうか。今の意見を付け加えるということですかね。二系統受電が有益であることは否定できません。電気、ガス、水道のインフラに対しては、二系統にするということは建築の災害時の対応としては常識となっています。それに対して、今の意見はどうしますか。

○浅野委員

「一つの変電所から補助線を引くことにより、断線・停電の可能性を軽減させることができる。」ということです。

○瀬口座長

先ほどは、平常時と言っていませんでしたか。

○浅野委員

平常時も災害時も一緒です。

○瀬口座長

災害時対応として、補助線を引くことで対応できるということですか。

○浅野委員

リスクを軽減することができる。

○瀬口座長

電気に詳しい人で答えられる方はいませんか。

○都築主幹

今の説明を付け加えることは問題ないと思います。二系統受電のことにつきましては、現在の半田病院も市役所も二系統で受電しています。二つの変電所から電気を受けるというのは、災害時だけではなく平常時の停電時においても非常に重要であると考えています。二系統というのは、別々の変電所から提供されるもので、一つの変電所が停電してももう一つのほうから受電することができるということです。変電所が離れたところにありますので、両方の変電所が停電することは、台風や災害時でも少ないことですので、常時から二系統というのは有益であると考えています。補助線を引くというのは、一般的には二系統で受電できない場所に限っており、ある意味、二系統受電のある意味代替として引いているものがありますので、二系統受電を主体に行っていただければと思います。

○瀬口座長

二系統受電は外せないと思いますね。私たちが幼い頃には、雷が変電所に落ちて停電がよくありましたが、50年以上も経つと技術が進んでいるので、今、変電所に雷が落ちるとは想定されないとします。今の対応案については記載します。基本的には二系統受電は何が起るかわかりませんので、確保していくという方向でよいと思います。

○浅野委員

中部電力にも確認しましたが、災害拠点病院のような大きな病院が全て二系統受電しているかどうかといわれると、実際にはそうではなく、補助線で対応している所もあれば、小さい病院では一系統受電のところもあります。二系統受電が出来ないことが、大きなデメリットにはならないと考えます。本当に給電で問題になるのは、発電所が止まった時になります。その時は変電所がどこにあらうとも自家発電で賄わければなりません。

○瀬口座長

一か所より二か所の方がリスクが少ないということです。単純な確率のお話です。

○浅野委員

本当に危ないのは、発電所が止まっている時です。その時は燃料を滞りなく届ける体制を整えることが必要だと思います。

○瀬口座長

二系統あってそのうえで自家発電ということになりますので、あまり否定をしないほうがいいと思います。それで対応案を入れていただくということによろしいでしょうか。今ご意見をいただいた補助線にてリスクを軽減させることが可能であるということですね。

○浅野委員

それでいいです。

○瀬口座長

他はいかがでしょうか。視点4半田市財政への影響等について、上原さん何か書いてありましたね。お願いします。

○上原オブザーバー

視点3に戻ってよろしいですか。液状化の件ですが、道路のボーリングの結果によって、赤レンガのところの液状化が確認されているという文言があります。これについて、確認されているということだけでは、参考資料第1回の会議に対してという文言だけが書いてあって、実際どういったボーリングの結果でどのような液状化リスクがあるのか全くわからないので、これだけ見ると赤レンガも現職員駐車場案と同様に液状化の危険性があると読まれます。

○瀬口座長

先ほど液状化の危険性が危惧されていると訂正したいというのがありまして、第1回目の資料に出ているということで記述しているということです。もともとの資料について、それが正しいかどうかについて、ここでは多分検討できないです。3か月4か月、または2、3年かけて一つ一つのボーリングを行うことになります。

○上原オブザーバー

資料として添付するとか。私も見たことがありませんので、ぜひ付けていただきたいと思っています。

○瀬口座長

それはどうでしょうか。これは当日配布資料②-1のボーリング調査の結果により、赤レンガ東土地の周辺のことですね。

○浅野委員

ボーリング調査の紙が出ていません。文言でボーリング調査を行ったら危険性があるとし

か記載されていません。ボーリングの調査結果を出していただければ、比較できると上原は言っています。

○瀬口座長

事務局お願いします。

○都築主幹

まず、液状化が疑われるについては、国道で赤レンガ敷地の近く、敷地と境界のところで下水道の配管経路を調査するためにボーリング調査を行っています。たまたま、今回の赤レンガ敷地の近くで行っているものですから、このデータを基にして判断しているものです。地下のある一定のところに、砂の層がありまして、その砂の層に水位があるということで、水と砂が同じ位置にあったので、液状化の可能性があるという判断となっています。資料につきましては、ここで添付するということを決定いただければ、市のほうで提出することは可能であると思います。

○瀬口座長

「下水道事業に伴う赤レンガ東土地周辺のボーリング調査によると」と、「敷地周辺」という文言に修正させていただいて、また、その後も「危険性が危惧される。」と修正させていただき、資料を添付するかどうか、皆さんどうでしょうか。

○浅野委員

資料があるのであれば添付した方がよいと思います。

○瀬口座長

多数決をとりますか。今、賛成のご意見がありましたが。安全性を確保して確認するというのであれば、多数決をとらなくても添付したほうがよいという方が複数おみえになりますので、添付するということにさせていただきます。他にはどうですか。

○都築主幹

先ほどの二系統受電のところでお話が出ました補助線を引くことというご提案について、こちらについて、一般的な名称として二回線受電ということになりますので、補助線ではなく、二回線に文言を訂正させていただきたいと思いますのでご了承ください。

○瀬口座長

今の対応案の提案の中ですか。補助線がでてくる所は、課題の次に課題への対応案が構成として出てきます。その中の補助線という言葉に対して、二回線受電に変えようということですが、どちらがよろしいでしょうか。

○浅野委員

二回線受電で大丈夫です。

○瀬口座長

それでは、今の補助線というところを二回線に変更します。視点3について、他にご意見

はありませんか。よろしいでしょうか。それでは視点4について、上原さんお願いします。

○上原オブザーバー

「ナゴヤハウジングセンターからの土地の年間賃借料収入（5210万円）がなくなる。」という文言があり、そのとおりですが、仮に、赤レンガの東土地に病院を建設した場合は、現在の職員駐車場を縮小するなり、なくすことができ、逆にそこを賃借することで、賃借料収入は減らないのではないかという文言を追加させていただきたいと思います。

○瀬口座長

それはどうですか。仮定のお話ですが、借りる方がいやと言えは駄目ですが。今、参考のご意見が出ましたが、いかがですか。

○浅野委員

現職員駐車場を有効利用できるということはどうですか。

○瀬口座長

事務局いいですか。それを記載したとして、事務局からのご意見はありますか。

○三浦事務局長

事務局の意見ではなく、市の意見です。当然、現職員駐車場は職員から利用料を徴収していますし、病院の職員が、赤レンガに移動することで車が減るので、その空いた部分を利活用するということだと思いますが、借り手があるかどうかということと、事務局で決めるのではなく、市の方で決めていただかないと記載することは難しいと思っています。

○瀬口座長

記載することは難しいという話がありました。いかがでしょうか。

○浅野委員

そこが残るわけですので、そこを有効利用できる可能性があるとして記載するのはいかがでしょうか。はんだ山車まつりの会場にもなりますので、現職員駐車場を残すことで有効利用できると思っています。

○三浦事務局長

現職員駐車場というよりもこの病院を移転すれば、このまま建てておくことはできませんので、この病院を壊して有効利用するということは考えられますが、現職員駐車場は、市役所職員、消防署職員も使用していますので、それを無視してここに記載することは難しいかと思います。

○瀬口座長

現病院跡地の有効の一つであると記載するのでしょうか。それは、また検討委員会か何かできて、住宅展示場にするかどうかは前提にはならないですね。可能性があるということで提案しているということで、ここでは対応案を出していて、対応案に対する意見・評価については、ここで決められない問題とか市の全体の方針によるかと記載するのですかね。病

院跡地の有効利用がここで仮に赤レンガ東土地が住宅展示場でなくなった場合に、病院跡地を替地として有効利用する可能性があるということに関しては、市の全体の方針で決まるということですね。

○渡邊委員

そこまで記載しないといけないでしょうか。要はこの賃借料が無くなるということです。これがすごく赤レンガ東土地に建てることに対してのデメリットかどうか、正直、委員の一人として、建てることに対してのデメリットとは思ってはいません。それを補てんするために何かを造らなければ乗り越えられない問題とは理解していません。現職員駐車場は危険だと言っていないながら、ハウジングセンターどうぞというのは議論がおかしくありませんか。

○瀬口座長

そういうご意見がでましたけれども。

○渡邊委員

あまりそこに立ち入らない方がいいと思いますが。

○瀬口座長

いかがですか。

○浅野委員

この記載自体を削除するというのでしょうか。

○渡邊委員

これは事実ですが、これ自体はすごく判断材料にはならないと思います。

○瀬口座長

私の理解では、一番最初に申し上げましたけれども、赤レンガはカプトビールの敷地全体を購入したものであり、住宅展示場の賃借料をその費用に充当していましたが、現在は、赤レンガの指定管理の費用に充てています。もし、住宅展示場の賃借料がなくなった場合、この指定管理料を市の財政から支出することになるため、大きな影響があります。その財源をどうするかということになりますが、現病院の跡地を住宅展示場として貸せたとして、その収益を赤レンガだけの指定管理料だけに活用できるかどうかの議論が出てきます。この問題はかなり大きな影響を与えます。

○浅野委員

我々は、別に現職員駐車場にハウジングセンターを造ると言っているわけではありません。収入が減るという事実は認めます。その一方で、こちらには他に有効活用できる場所が残るため問題はないと思います。

○瀬口座長

どうでしょうか。

《このままで良いのではという意見あり》

○瀬口座長

書いたほうがよいという方も一部おみえになりますが、他の方はいかがですか。このまま
でよいという意見の方が3名おみえになりますので、そうさせていただきたいと思ひます。
これで、視点4まで検討していただきました。11 ページのまとめを見ていただきますと、適
切と考えられる事項、課題と考えられる事項をまとめた形で記載してありますが、文言の追
加等がありましたらお願いします。

○浅野委員

先ほどお話しさせていただきましたとおり、我々の立場からもまとめとして、メリット及び
デメリットを提示させていただいております。お手元にあります紙に記載してあります。事
務局作成の資料では、メリットが2つしかありません。我々が考える様々なメリットが全く
記載されておらず、また、課題と考えられる事項についても、我々として納得しがたい文言
がありますので、こういった形で書かせていただきました。例えば、もともと事務局が作成
した課題と考えられる事項の一番上の部分、「赤レンガ建物の価値・景観を毀損する可能性が
高い。」ということに関しては、こちらは主観的な意見があります。

○瀬口座長

皆さん主観的に言っているのですよ。

○浅野委員

価値観のずれだと思ひます。それを残すのであれば、例えば市民にアンケートを行うなど
して合意を得るべきだと思ひます。なので、2の課題の一番上について、このまま載せてい
ただくのは難しいと考えています。また、その下に関しても、「赤レンガ案を活用したいと望
む市民や半田市の観光施策と共通理解することは難しい。半田市の観光施策と相反する。」と
いうことに関しては、私も認めますが、赤レンガを活用したいという市民、これは市民の方
の中のどれだけの方が言われているのか、だれも把握できていないのです。分かっているこ
とは、市民団体である赤煉瓦倶楽部半田の皆様が反対されているということです。我々が今
まで行ってきたシンポジウムでは、ぜひ、病院の附帯施設として、隣に建つことで有効利用
をしたい、毎日使う市民のために使えることのほうがより良いのではという意見もありまし
て、事務局作成の言い方ですと、私たちとしては確かな情報ではないと思ひ、このように書
かせていただきました。我々としては、報告書に記載されていないメリットもいくつか挙げ
させていただいておりますが、そちらに関しても皆さんがこちらを載せることが難しいとい
うことであるのであれば、こちらを取り下げますので、こちらに関しても議論、ご意見をただ
ければと思ひています。

○瀬口座長

まとめというのは、論文を書くときにも当然ですけど、前の方で記載していないものを後
ろの結論で出てくるのはおかしいです。今までポイントを確認して、そのポイントについて
皆さんが内容を修正して、それをまとめたものがここに記載してあるのですから、それをひ
っくり返すのであるのならば、もう少し前の段階でひっくり返さないといけません。

○浅野委員

例えば、我々が出した報告案が、今までの議論の中でここが議論されていないというこ

ろがあれば教えて欲しいです。

○瀬口座長

浅野委員の報告案を議論しているのではなく、現在のこの委員会の報告書について議論しているので、それを1回終わらないといけません。それを終わるために、この対極的なデータ等があれば、これと関係すると説明をしていただかないとこれをまた改めて最初から見るとするのは難しいです。

○浅野委員

せっかく報告書に関してこれまで議論されてきましたので、まとめのところに我々の出した案をすり合わせて一緒に一つの報告書とすることはいかがでしょうか。

11 ページのまとめはこれでよろしいのですか。まとめがこれで終わるのは、我々としては納得できません。

○瀬口座長

どこが納得できないのですか。

○浅野委員

適切と考えられる事項があまりにも少ないです。

○瀬口座長

それは主観的な意見で、前の視点の中で入れたものがここにあると思っています。そこで過不足があったりなかったりした場合に削除したり追加したりすれば良いと思います。そこをご指摘いただければ良いのではないのでしょうか。

○浅野委員

我々が出した報告書案に関して、一つずつ確認していただきたいと思います。1 番目の通いやすさに関しては、駅に近いということで書かれているので特に問題ないかと思います。2 番目の災害時に機能を果たすことができる病院については、北川委員もご発言されましたが、こちらについても問題はないと思います。

○瀬口座長

そうすると適切と考えられる事項の2 番目のところに地震、高潮時における被害発生の危険が低いということで、災害拠点病院として機能が発揮できる。先ほど北川委員からいただいたご意見をここに入れたらどうですか。よろしいでしょうか。

○浅野委員

確認ですけれども、1 番目の私が出した、「通いやすく、便利な病院となり、病院経営に有利となる。」という、文言は認められないのですか。

○瀬口座長

病院経営についてここで議論はしていません。ただ、患者さんが来やすいということは言えると思います。自動車で来る人、電車で来る人の割合はどうかとなると複雑になります

ので、とりあえず駅に近いことは誰が考えても便利であるということは、それは逆らえないです。ただ、経営がどうなるかは分からないですね。

○浅野委員

それでは、便利となるべくと書き直していただいでよろしいでしょうか。

○瀬口座長

駅が近いため便利となり、車を使わない人にとってはでいかがですか。

○浅野委員

この報告書にはありませんが、私が前回プレゼンしたように、車で来る場合にも近くなるということを前回お話ししたと思いますが、報告書に載っていないからそれを書くことが難しいということですか。

○渡邊委員

良い意見もありますが、通いやすくして便利な病院となるというのは、渋滞問題や病院のアクセスをかなり検討したわけです。それをもって通いやすくして便利な病院となると断言するのは、私は一人の委員としてどうかと思います。

○瀬口座長

こちらではなく、11ページの。

○渡邊委員

11ページには2点しかないのですが、浅野委員からこちらも検討して欲しいというのも非常にいいと思いますが、その1番がこれでいいとは、病院経営は解析できませんし、通いやすくして便利な病院、近いことはそうですけれども、車で来る人はたくさん、皆、電車で来るわけではありませんので、ここまで断言できるかと。2番の災害時に適切な医療については、もちろん賛成ですけれどもそこまで言えますか。

○瀬口座長

車を使えない人は便利になると言えると思いますが。適切と考えられる事項の中にやはり車を使にくい立場の人などの文言でいいのではないのでしょうか。

○浅野委員

分かりました。

○瀬口座長

名古屋大学医学部附属病院も鶴舞駅前にありますが、現在駐車場を増築していますよね。広域的に来るので必要ということですか。

○浅野委員

車で来る場合も近いです。

○瀬口座長

ここを修正するのであれば、前も修正しなければなりません。あと何かありますか。

○浅野委員

メリットとして赤レンガ建物を市民のために有効活用することができ、安らぎのある病院となる。

○瀬口座長

これは、病院側から見た意見ですね。安らぎがあるかどうかは分からないですね。断定はできません。

○浅野委員

可能性があるとして書いてよろしいですか。

○瀬口座長

前にどのように書いてありますか。

○浅野委員

報告書にはメリットについては、あまり書いてないです。

○瀬口座長

これは、価値観の違いであります。

○浅野委員

瀬口座長のおっしゃることは分かりますけれども、病院単体が建っているのと病院の隣に立派な文化施設があり、宮池も神社もある。そういったこの二つを比べてどちらが患者さんにとって安らぎのある病院であるか、これは明白であると思います。

○瀬口座長

患者にとってはそうですけれども、市民にとって違うかもしれないので、ここは断言できず、意見が対立するという事です。

○浅野委員

可能性があるということではまずいですか。

○瀬口座長

まずいです。ここは譲れないです。

○浅野委員

皆さんそう思われますか。

○花井委員

浅野委員、委員の価値観を皆さんに押し付けるのはやめましょう。座長がおっしゃるとおり、入院している患者にとっても一人一人意見が違うでしょうし、市民一人一人にとっても

ちろん意見は違うでしょうし、見た目にこだわるのか、入院患者にこだわるのかいろんな意見があると思います。これは、書けないのです。話がずれてしまうかもしれませんが、浅野委員からの素晴らしい付帯事項があります。これは完璧だと思います。細かいことにこだわらずに、そんなに赤レンガは悪いとは思いませんが、それよりも大事なものは、この素晴らしい付帯事項を優先して入れて、この適切であるという事項はこのまま残しておいて、浅野委員からのご意見でどうしてもこれだけは入れたいというものがあれば、言っていただければいいと思いますが、この付帯事項を丸ごとこの中に取り込んでいきたいと私は思います。これでどうですか。

○瀬口座長

それでは、今、花井委員からご意見をいただきました。11 ページについては、大きく変更することはないでしょうか。よろしいでしょうか。

○太平委員

浅野委員の案は一切取り入れないのですか。非常に良い内容が沢山あると思います。

○瀬口座長

今、確認しているところです。

○太平委員

私としては、是非必要なところは取り入れて欲しいです。浅野委員が一つずつ説明していただいている。

○瀬口座長

残り時間が少なくなり、付帯事項のところが議論できなくなる可能性があります。よろしいでしょうか。

○太平委員

必要なところは入れるべきであると思います。

○瀬口座長

どっちが重要か。

○太平委員

この内容では不十分だと思います。例えば適切であると考えられる事項など。

○瀬口座長

今、提案があったのは付帯事項が重要ではないかということで、残り時間が少ないのでこちらの議論をしてはどうかということです。

○太平委員

適切である事項に災害のことも記載されていませんし、先ほど北川委員がおっしゃったように、すぐに多数の負傷者に対応できるかについてもこちらに書いてありません。

北川委員もそうおっしゃいましたし。そういったことを付け加えてはどうかと。

○瀬口座長

付け加えてあります。11 ページの適切であると考えられる事項の途中まで確認がされており、その確認をしているのです。

○太平委員

浅野委員がおっしゃった追加事項ですが、必要なところは追加していただければと思います。

○瀬口座長

残り時間が少ないですが、おっしゃっていただければと思います。何かあればおっしゃってください。

○浅野委員

逆にこれは、付け加えてまずいというものがあれば教えていただきたいと思います。

○瀬口座長

それは議論を積み重ねた意見ではないです。

○浅野委員

残り時間も少なくなってしまうます。議論を積み重ねてないところがあれば、そこをご指摘いただければ、そこだけ議論して終わることはどうでしょうか。

○瀬口座長

11 ページについて、特にありませんか。

○浅野委員

私が出した報告書案ですが。

○瀬口座長

ここに関係があることについて説明をしてください。

○浅野委員

課題と考えられる事項の上2つを私が出した報告書案の1番、2番に書き換えていただきたいです。

○瀬口座長

1 番目について、価値・文化財については意見が対立するので、毀損する可能性が高いということは、先ほどの議論のところではどうしましたか。文化的な価値を損なう可能性が高いということで、意見を修正していないわけですから、これはこのままにさせていただきたいと思います。

○浅野委員

そのあとに、対応案等に関して逆に意見があるというようなことを付け加えるお話だったと思います。このまとめでこのまま毀損する可能性が高いということを出すことは誤っていると思います。

○瀬口座長

誤っているということですが、どのいう表現ですか。

○浅野委員

我々が出した案の1番、2番ではいかがでしょうか。

○瀬口座長

文化的なところを削除するということですか。それはいけないと思います。その価値観をゼロにすることは。

○浅野委員

市民団体の赤煉瓦倶楽部半田が反対しているということはまずいでしょうか。私が出した案の2番目になります。

○瀬口座長

市民団体赤煉瓦倶楽部半田が反対しているということを書くということですか。何に対して反対しているのですか。

○浅野委員

病院を建設することに関してです。

○瀬口座長

病院を建設することに関して反対していることを書くのですか。どこに書くのですか。

○浅野委員

課題と考えられる事項のところに。

○瀬口座長

それを書くのであれば、前のところに書く必要があります。

○浅野委員

5ページ目の②課題となります。

○瀬口座長

ここで特別な団体の名前を入れるということは、今まで入れてないですよ。今までの報告書の中で。あり方検討委員会でも入れてないですよ。個人名や団体名を入れなくてもいいのではないのでしょうか。

○浅野委員

個人名や団体名を入れないということはもちろん構いません。

○瀬口座長

ここは入れなくてもいいと思います。

○浅野委員

市民団体が反対しているという形で。

○瀬口座長

赤レンガを活用して、周辺住民が抜けていますね。市民や周辺住民の共通理解を得ることは難しい。周辺住民を入れますか。

○浅野委員

そういうわけではなく、赤レンガを活用したいと望む市民やという書き方が我々としては、これが課題としてあげられるのはいかがなものかと思います。

○瀬口座長

課題だと思います。

○浅野委員

課題としては、市民団体が反対されているということです。市民として書かれるのはいかがなものかと思います。

○瀬口座長

市民ではないということですか。

○浅野委員

はい。

○瀬口座長

それはどうですか。住民、市民、そういう人は市民でないのですか。

○浅野委員

それは一部の方々だけで、半田市内の半田市民の合意という形ではないと思います。

○瀬口座長

一部の人が反対して、多数が賛成して、政治的判斷して、赤レンガを活用したいと望む市民ではいけないです。

○浅野委員

市民団体です。逆に赤レンガ建物を有効利用したいという市民もいるわけです。私がメリットであげましたけれども。

○瀬口座長

活用したいという意味が違うのですか。病院が赤レンガを活用してベッドを置くと最初に提案がありましたけれども、そういう人は賛成しているという意味ですか。

○浅野委員

少し違います。赤レンガ建物の隣に病院が建つと病院利用者にとって安らぎの施設になるからそれが良いという方もいれば、文化的価値が毀損されるというふうに考えられて反対される方もみえるわけです。いろいろな市民の意見があるわけで、この中でこの文言ですと、市民が反対しているという形になります。

○瀬口座長

どのような文言ならいいのですか。

○浅野委員

私が書いた文言である一部の市民団体が反対されている。

○瀬口座長

一部とか多数とかは先入観があると思います。活用というのは、病院も浅野委員も活用したいと、それは同じ活用でも立場が違うということが、今、わかりました。市民も賛成している人もおり、また反対している人もいます。特に理解を得ることが必要なのは、反対している人になります。ここに書いているのは賛成している人の意見ではなく、反対している人の理解を得たいということを書いたほうが良いと思います。賛成している人は理解しているということでもいいと思います。

○浅野委員

赤レンガを活用したいという市民団体に限らず。

○瀬口座長

皆さんいかがでしょうか。市民団体及び周辺住民。周辺住民は記載したほうがいいですね。市民団体及び周辺住民や半田市の理解、ここは観光施策であり、いずれにしても理解が必要であるため、周辺住民の理解及び半田市の観光施策との共通理解を得ることは難しいことが予想される可能性があるなどの書き方ですね。次の3番目こちらはいかがですか。

○浅野委員

こちらについては、我々の案の4番になりますが、かっこで記載してあることをここに付け加えていただければ構いません。

○瀬口座長

現職員駐車場案については、ここでは触れません。赤レンガ東土地のみこれまで記載してきました。だから付帯事項がくるのです。約束できませんが。

○浅野委員

付帯事項で、現職員駐車場案についても狭いということを書いていただけるのでしょうか。

○瀬口座長

皆さんの議論でどうなるのかということ判断させていただきます。

○浅野委員

分かりました。

○瀬口座長

4番目、進入路についてよろしいですか。

○浅野委員

構いません。

○瀬口座長

この報告案で抜けている事項です。今の6つの事項に記述していない事柄がありますか。

○浅野委員

我々が提出した病院候補地として適切と考えられる事項の4, 5, 6, 7です。

○瀬口座長

敷地内の高低差が少なく利用者と車の移動がスムーズについては書かなくてもいいのではないのでしょうか。必ず立体駐車場になるわけですから。

○浅野委員

敷地内の高低差が少なくということに関しては問題がないと思いますが。

○瀬口座長

何かメリットがありますか。

4番目、液状化対策費が低減できる。旧病院解体費用が不要となる。ここは、別の話ですね。液状化対策費はどうしますか。

○浅野委員

旧病院解体費用ははずしていただいても構いませんが、液状化対策費が低減できるということに関しては、メリットとして残していただきたいです。

○瀬口座長

何と比較してですか。

○浅野委員

現職員駐車場と。

○瀬口座長

比較するということですね。皆さんいかがでしょうか。

○花井委員

液状化対策費がいくらかかるのか具体的に分かっていないので、軽減できるかもしれませんが、ここであまりこだわらなくてもいいのではないですか。これは、十分に分かっていることですから、比べてはいけないと私も言いましたが、歴然と分かっていることを書くことよりも、もっと大事なことがあると思いますし、時間もおしています。裏の付帯事項に進んだほうが良いと思います。

○浅野委員

わかりました。ありがとうございます。報告書を議事録として載せていただけるのであれば、時間の兼ね合いもありますので私は構いませんが、よろしいでしょうか。

○瀬口座長

他にはいかがでしょうか。今の提案、半田病院のあり方を再考する会作成の報告書（案）、報告書（案）というタイトルで良いかどうかは別ですが、参考資料に付け加えていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○渡邊委員

全部記載しますか。1番の通いやすく便利な病院となり、病院経営に有利となるというのはどうなりますか。

○瀬口座長

これは参考資料としてこのままホームページに掲載するということです。

○渡邊委員

分かりました。

○瀬口座長

全体を通しまして、11ページの本日の報告書（案）について、修正意見をいただきましたところは修正をいたしまして、基本的には修正したものでご了解をいただけるということですのでよろしいでしょうか。水谷委員、お帰りになられるようでしたら、後ほどお送りさせていただくということでもよろしいでしょうか。こちらは終わらせていただいて、全体を通して、付帯事項はかかせないということがあると思いますので、ここに半田病院のあり方を再考する会のものがありますが、これをもとにするか、別なものにするか、委員の皆さんからご意見をいただき、これを参考にするか、いかがでしょうか。特に原案がないので、参考とさせていただきますでしょうか。

1番目、「半田病院の移転候補地とされている半田市職員駐車場は液状化の危険性が」については、駐車場そのものが液状化の危険性が高いというのは誤解で、対策をすれば良いというのが建築業界の常識であると思います。土木においても、液状化の対策については相当技術が進んでいると思います。「津波避難対象地域・高潮浸水想定区域内にあることなどから災害時に災害拠点病院として」については、今までの議論からよろしいですね。「市内により安全、かつ病院建設が可能な土地があれば候補地を再検討することを望む。」については、この検討会議で決定していただければと思います。2番目、「好適地がなく病院を職員駐車場に建設する場合は、ハード面、ソフト面ともに適切な対策を講じるよう図りたい。」については、当

然ですね。また、3番目の「阿久比川の右岸の堤防道路を唯一の緊急アクセス道路とするのであれば、L2（レベル2）クラスの災害にも対応できるよう」については、私は唯一の緊急アクセス道路ではなくて、変電施設と同じで複数、アクセス道路を複数することを要望したほうが良いと思います。そのうえで、現在のアクセス道路の液状化対策と幅員の確保を行うことを望む。」とし、4番目、「病院へ向かう過程で被災する職員・傷病者が生じないような、また救急患者の受け入れが長期間不能となることを想定した、現実的なシミュレーションに基づく行動・対応マニュアルを作成」については、長期間の不能はポンプの稼働で3時間となっていますが、それがあっても、長期的な予測をして、いざというときの対応を記載するのはいいと思います。あと、複数の緊急アクセス道路の整備が望まれると。

○北川委員

このままでいいのではないのでしょうか。液状化対策の話は2番目のハード面の対策を図りたいというところに含まれるのではないかと思いますけれども。

○瀬口座長

敷地内と緊急アクセス道路は私の中では別になっていて、敷地内は相当、今の技術でもってすれば安全かなと、緊急道路及び市役所周辺の対策をもう少し行うほうがよいと思います。被害想定の見直しもあるということなので。

○北川委員

そのとおりだと思います。液状化の危険性が高い地域内にあると思いますので、それはそのまま良いのかと思っています。

○瀬口座長

水谷委員、専門の立場からコメントをいただいてよろしいでしょうか。

○水谷委員

私も座長と同じ敷地とアクセスと分けるという話になればこれで良いと思いますが、大事なところは、敷地もアクセスも含めてきちっとした対策が必要であり、しかもそれが、アクセスに関しては複数確保されることが望ましいということが一番のポイントだと思いますので、その趣旨が残るような形であればいいです。最後にお問い合わせがありますが、職員駐車場案の災害リスクに関する論点整理の資料がついていますが、私のコメントで「幹線道路の液状化の可能性はかなり低い」と書いてありますが、液状化でも土砂が噴出して通れなくなる可能性が低いと申し上げた記憶があります。趣旨としてはそういうことになります。

○瀬口座長

これは浅野委員の資料になりますので、修正をお願いします。

○水谷委員

通行できなくなる可能性が低いということであり、そこも絶対ではなく普通の道路に比べればということです。

○浅野委員

可能性がかなり低いということは書いてあります。

○水谷委員

可能性はかなり低いと思います。ただし、形状的にどうかと言われると私も資料を持っていませんので、また、道路の専門家でもありませんので、それ以上のことを申し上げることはできません。

○浅野委員

実際に液状化で通れなかった事例を右側に記載してあります。

○水谷委員

たぶん事実に基づいた事例だと思います。これに関しては特にありません。

○瀬口座長

それでは、付帯事項を記載していただいて、半田病院のあり方を再考する会の1から4番について、市に申し伝えるという文言を修正していただいて、この会議での付帯事項ですので、ここでは4つの事項を付帯事項として報告書に入れ、文言については、緊急アクセス道路を複数化し、そのうえで現在想定している緊急アクセス道路について、記載していただくということによろしいでしょうか。それ以外に付け加える事項はありますでしょうか。

○浅野委員

先ほど赤レンガ案の中で、例えば地域住民への配慮が行われるべきであり、敷地のスペースに関しては、現職員駐車場案も十分ではないということも記載する必要があると思います。

○瀬口座長

それを議論し始めるともう1年か2年が必要となります。

○浅野委員

それだけですけれども。

○瀬口座長

地域住民のことは、少しふれたほうがいいかもしれませんね。いずれにしても、この赤レンガ土地に建設するとなると、地域住民の理解が欠かせないわけです。地域住民については、まとめの課題として考えられる事項にすでに書いてあるのでいいのではないのでしょうか。なしでいいですよ。4項目だけでよろしいでしょうか。

○浅野委員

緊急アクセス道路を複数にするということに関しては、ここに入れるのでしょうか。

○瀬口座長

ここに入れます。3番目の「阿久比川の右岸の堤防道路を唯一の緊急アクセス道路」の次に複数の緊急アクセス道路を考えて欲しい旨を記載し、「緊急アクセス道路については、発災

時に救急車両」にと続けて欲しいです。

■画面等により修正内容等を確認

下線部分が変更点

○5 ページ

・文化財の価値は、赤レンガ建物単体で判断できるわけではなく、周辺建物との外観の調和等も重要なポイントである。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。

⇒

・文化財の価値は、赤レンガ建物単体で判断できるわけではなく、周辺建物との外観の調和等も重要なポイントである。その一方で、赤レンガ建物との調和を目指すことにより、文化財の価値もさらに高まるという意見もある。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。

・観光施設としてのあり方やその集客へ及ぼす考え方は多種多様であるが、イベントを行うような観光施設や公園との隣接や、それに伴う光や音の発生は、病院利用者の療養環境にとってメリットにはならない可能性が高い。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。

⇒

・観光施設としてのあり方やその集客へ及ぼす考え方は多種多様であるが、イベントを行うような観光施設や公園との隣接や、それに伴う光や音の発生は、病院利用者の静養療養環境にとってメリットにはならない可能性が高い。しかし、その一方で音があってもよいという考え方もある。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。

○7 ページ

・立体駐車場の各層と病院の各階を接続することはセキュリティ面から見て望ましくない。

⇒

・立体駐車場と病院を接続する場合には、セキュリティ面からも出入口を限定する必要がある。

○8 ページ

・工事中の騒音や振動、病院ができることによる交通量の増加や日照等の住環境の変化は、周辺住民のストレス要因となる。

⇒

・市街地に建設する場合、工事中の騒音や振動、病院ができることによる交通量の増加や日照等の住環境の変化は、周辺住民のストレス要因となる可能性がある。

○ 9 ページ

・赤レンガ東土地近辺の国道247号線は、現状でも渋滞発生が問題となっている。新病院の建設によって交通量が増大し、病院への進入や病院からの退出によって車両走行が滞れば、対策を行ったとしても、現状よりも渋滞の状況が改善することはない。

⇒

・赤レンガ東土地近辺の国道247号線は、現状でも渋滞発生が問題となっている。新病院の建設によって交通量が増大し、病院への進入や病院からの退出によって車両走行が滞れば、対策を行ったとしても、現状よりも渋滞の状況がより悪化する可能性がある。

▶ 対応案等に対する意見・評価に追加

・国道247号線へ新たに信号機を設置し、赤レンガ北側に一般出入口を設けなければ、赤レンガ北側住宅に接する生活道路に進入する車の数を減らすことができる可能性がある。

○ 10 ページ

1) 前提に追加

・大規模災害時には、災害拠点病院として多数の傷病者を受け入れる必要がある。

3) 適切と考えられる点

・赤レンガ東土地は浸水する可能性がない土地であるため、災害時に災害拠点病院として十分機能する可能性が高い。

① 地震に伴う液状化現象

▶ 適切と考えられる点に対する意見・評価

・半田市新市庁舎の建設候補地選定時に行われたボーリング調査の結果によると、地震（直下型・海洋型）による液状化の危険性が確認されている。

⇒

・下水道事業に伴う赤レンガ土地周辺のボーリング調査結果⁷から、地震による液状化が危惧される。

(注釈) ⁷参考資料：下水道事業に伴う赤レンガ土地周辺のボーリング調査結果（p14 参照）

※下水道事業に伴う赤レンガ土地周辺のボーリング調査結果を参考資料として添付する。

○ 11 ページ

5) 課題への対応案等を追加

① 災害時等の病院機能について

・災害時及び停電時に二回線受電とすることでリスクを低減することができる。

○ 12 ページ

・名鉄河和線住吉町駅からの距離が近いこと、徒歩や電車での来院する患者が増える。

⇒

・名鉄河和線住吉町駅からの距離が近いこと、車を使わない人には便利となり、電車や徒歩での来院する患者が増える。

- ・地震、高潮時において被害発生の危険性が低い。

⇒

- ・地震・高潮時において被害発生の危険性が低く災害時に適切に機能を果たす可能性が高い。

- ・赤レンガを活用したいと望む市民や半田市の観光施策との共通理解を得ることは難しい。

⇒

- ・赤レンガを活用したいと望む市民団体及び周辺住民や半田市の観光施策との共通理解を得ることは難しい。

○付帯事項

本会議において、付帯事項として以下のとおり決定し記載する。

1. 半田病院の移転候補地とされている半田市職員駐車場は、液状化の危険性が極めて高い地域内にあること、津波避難対象地域・高潮浸水想定区域内にあることなどから災害時に災害拠点病院としての機能を発揮できない可能性がある。市内により安全、かつ病院建設が可能な土地があれば候補地を検討することを望む。
2. 他に好適地がなく病院を職員駐車場に建設する場合は、災害により生じる被害の可能性を過小評価することなく捉え、ハード面、ソフト面ともに適切な対策を講じるよう図られたい。
3. 緊急アクセス道路は複数確保することが望ましい。
4. 阿久比川右岸の堤防道路を唯一の緊急アクセス道路とするのであれば発災時に救急車両、燃料輸送車などが確実に通行可能となるよう、L2クラスの災害にも対応できる耐久性の確保・液状化対策と幅員の確保を行うことを望む。
5. 病院へ向かう過程で被災する職員・傷病者が生じないような、また救急患者の受け入れが長期間不能となることを想定した、現実的なシミュレーションに基づく行動・対応マニュアルを作成し、災害時に運用できるよう訓練を適切に行うことを強く望む。
6. 新病院を建設する場合には、周辺住民の理解を得るべく丁寧な説明を行う。

○瀬口座長

本日は予定時間を30分過ぎてしまいましたが、皆さんの合意を得て付帯事項までまとめることができました。ありがとうございました。それでは、その他事務局から何かありましたらお願いします。

○三浦事務局長

事務局としては、まとめていただきましたので、これをもって報告書として案を取らせていただきます。議事録と修正したものを確認のために、できるだけ早く皆さまにお送りさせていただきますので、もし万が一修正がありましたら事務局までご連絡をお願いし

ます。皆さまの確認が済みましたら、市長に報告書を提出させていただきます。その後、当院のホームページにも掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○瀬口座長

本日予定しておりました議事については、終了いたしました。以上をもちまして、会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。